

南紀はまゆう支援学校

教育相談の手引き



特別支援学校は地域の特別支援教育に関する相談のセンターとして、その教育上の専門性を生かし、地域の小・中学校等の教員や保護者に対して教育相談等の取組を進めています。

本校での、教育相談の方法としては、来校相談、巡回相談、オンライン相談があります。

相談対象 保護者または療育・保育・幼稚園・認定こども園

教育機関、教員等 当該幼児児童生徒は来校できます。

来校相談の流れ

来校相談とは？

南紀はまゆう支援学校に来ていただく相談です。

当該幼児、児童生徒も来校いただけます。

① 電話で相談依頼



相談の主訴やお子さんの様子について簡単な聞き取りをさせていただきます。相談日の希望をお聞きします。

② 相談日時の決定



南紀はまゆう支援学校からお電話で相談日時をお知らせします。

③ 相談当日

お子さんと一緒に来校してください。保護者や関係者のみの相談も可能です。

巡回相談の流れ

巡回相談とは？

南紀はまゆう支援学校から各保育園、学校等に出向いて行う相談です。

① 電話で相談依頼



相談の主訴やお子さんの様子について簡単な聞き取りをさせていただきます。相談日の希望をお聞きします。

② 相談日時の決定



南紀はまゆう支援学校からお電話で相談日時をお知らせします。

③ 教員派遣依頼書の送付



南紀はまゆう支援学校校長宛に、教員派遣依頼書を郵送してください。（小・中学校においては、当該市町教育委員会への提出をお願いします。）
アセスメントシートの記入も合わせてお願いします。

④ 相談当日

相談内容等については、校内委員会で共有して、学校全体で該当幼児児童生徒の支援をお願いします。

オンライン相談の流れ

オンライン相談とは？

学校と学校を ZOOM でつないで行う相談です。

① 電話で相談依頼



相談の主訴やお子さんの様子について簡単な聞き取りをさせていただきます。相談日の希望をお聞きします。

② 相談日時の決定



南紀はまゆう支援学校からお電話で相談日時と ID とパスワードをお知らせします。

③ 相談当日

相談内容等については、校内委員会で共有して、学校全体で該当幼児児童生徒の支援をお願いします。

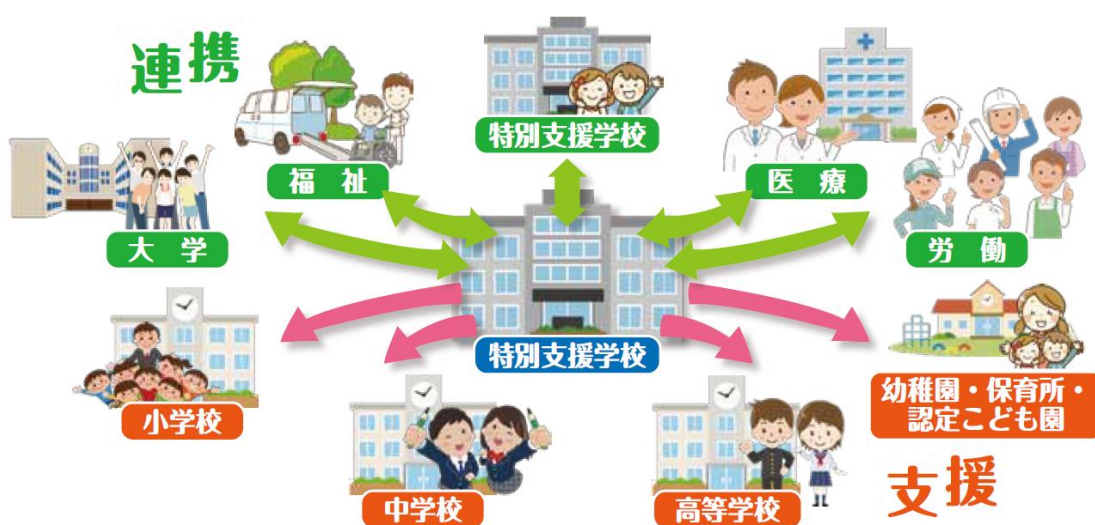
県立特別支援学校の センター的機能の充実に向けて

～「気づき」をつなぎ 充実した指導・支援へ～

県立特別支援学校11校では、全ての学校において教育相談等に対応するための体制づくりを行っています。県内のどの学校に相談いただいても、共通して発揮できるセンター的機能を「8つの強み」として整理し、県内全域への普及啓発に努めています。

地域の小・中学校等において、特別支援学校への教育相談等を申し込む際には、ぜひ、これら「8つの強み」を参考にしていただき、相談内容等の検討に役立ててください。

※小・中学校等とは、小学校、中学校の他、義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校を含みます。



県立特別支援学校センター的機能 **8つの強み**

障害の特性理解・ 実態把握

学習場面や学校生活で見られる子供たちのつまずきや、つまずきの背景にある障害の特性等について一緒に考えます。

教育課程の編成

「自立活動」「生活単元学習」など、特別支援学級の教育課程について、先生方の疑問にお答えします。

つなぎ愛シート・個別の 指導計画の作成と活用

子供たちの学びや支援を効果的に引き継ぐため、2つの計画の作成や活用について、助言・支援を行います。

自立活動の指導

学習指導要領の改訂により、自立活動の項目も改訂されました。子供の実態をふまえた指導内容の設定方法や評価方法について一緒に考えます。

教材・教具の 作成と活用

工夫した教材・教具は子供たちの学びへの意欲を引き出します！教材・教具の作成のポイントや効果的な活用方法をお伝えします。

研究協力・特別支援 教育に係る情報発信

特別支援教育を進めるために、先生方の研修をサポートします。また、各学校では特別支援教育に係る情報も随時発信しています。

障害のある 子供のキャリア教育

子供たちの社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育の観点から、日々の授業や学校生活で大切にしたいポイントを一緒に考えます。

特別支援学校が有する ネットワークの照会

特別支援学校間をはじめ、福祉・医療・就労等関係機関との連携や、ネットワークを生かした効果的な支援について、必要に応じて情報を照会します。